

## 健康診断結果等の事業所との共同利用について

当組合は、健康保険法の規定に従い、被保険者の健康の保持増進を目的に、保健事業として各種健診等を医療機関を通して実施していますが、事業主は、労働安全衛生法により、被保険者（労働者）への健診の実施、診断結果の記録の保存、健診実施後の措置、健診結果の被保険者（労働者）への通知等が義務付けられています。

このため、当組合が実施した健診の結果等について、事業主の労働安全衛生法の遵守と職場における労働者の安全と健康の確保を目的として、個人情報保護に関する法律第 27 条第 5 項第 3 号の定めるところにより、下記の事項を公表のうえ、被保険者の健診結果等を事業主に提供し、当組合と共同利用します。

ただし、労働安全衛生法に基づく健診項目に限るものとします。

### 記

- 1 共同して利用するものの利用目的について  
事業主の労働安全衛生法による健診結果の記録など、関連法令による義務を履行し、健診結果に基づく保健指導等を効果的に実施するため。
- 2 健診結果の取得方法について
  - (1) 当組合  
契約健診機関より健診結果を書面又はデータで取得
  - (2) 当組合と別途覚書を締結した事業所  
当組合より健診結果をデータで取得
- 3 共同して利用する者の範囲について
  - (1) 当組合  
健診事業課及び健康管理課
  - (2) 被保険者が加入する事業所  
事業主、健康管理事務担当者又は産業保健専門職
- 4 共同して利用される個人データの項目について  
当組合が実施する健診に係る検査項目の内、労働安全衛生規則第 44 条の項目（判定は含まず。）及び健診受診状況
- 5 健診結果の管理について責任を有する者の氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者氏名について
  - (1) 当組合  
東京機器健康保険組合  
東京都台東区柳橋 1-4-4  
理事長 高石 昌雄  
管理責任者 個人情報取扱責任者

- (2) 被保険者が加入する事業所  
当該事業所の住所・代表者・健診結果管理責任者

6 個人情報利用停止の手続きについて

個人データを共同して利用されることに同意されない場合は、下記の間  
い合わせ窓口までご連絡ください。ただし、労働安全衛生規則第44条の項  
目は、労働安全衛生法上の法定項目であるため、この手続きの対象となりま  
せん。

問い合わせ窓口

東京機器健康保険組合

個人情報取扱責任者

電話 03-3866-5051 F A X 03-3866-5320